

令和 7 年度事業報告

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

第 1 事業の概要

肉用牛をめぐる情勢については、肉牛生産者の高齢化による廃業などに伴い飼養戸数の減少が続いており、令和 7 年は全国では前年に比べ 2,500 戸減少して 3 万 4,000 戸となった。

飼養頭数は、全国では前年に比べ 7 万 7,000 頭減少して、259 万 5,000 頭となり、北海道においても 1 万 3,900 頭減少し 54 万 4,700 頭となった。

枝肉価格は、出荷頭数の減少などから「黒毛和種」は、前年を上回って推移し、「乳用種」、「交雑種」とも前年を大きく上回る水準で推移した。

こうした情勢を背景に肉用子牛価格は、「黒毛和種」、「褐毛和種」、「乳用種」、「交雑種」は保証基準価格を上回って推移したが、「その他の肉専用種」は前年から価格の下落が続き、保証基準価格を下回った。

一方、令和 7 年度の肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格及び合理化目標価格は、「黒毛和種」、「褐毛和種」、「その他の肉専用種」が引き上げられたが、「乳用種」及び「交雑種」が前年と同額に据え置かれた。

また、依然として、円安等を背景に、飼料や燃油といった輸入生産資材価格の高止まりが続くなど、肉用牛経営をめぐる環境は懸念材料の多いものとなった。

事業別には、肉用子牛生産者補給金制度については、「その他の肉専用種」で令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月期に、平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、補給金を交付した。

また、肉用子牛の大幅な価格下落による和子牛生産者の生産意欲の回復のため、緊急的に実施した優良和子牛生産推進緊急支援事業及び和子牛産地の基盤強化に取り組む和子牛生産者を対象とした和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業については、平均価格が発動基準価格を上回ったため、奨励金の交付はなかった。

乳用種及び乳用種を母とする交雑種を対象とした肉用肥育牛価格安定事業については、各月とも平均売買価格が保証基準価格を上回って推移したため、補給金の交付はなかった。

肉豚経営安定交付金制度については、引き続き申請書の作成支援等を行った。

なお、各四半期とも、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付金の交付はなかった。

以上のように本協会は、本道の肉用牛生産等の安定的で健全な発展を図るため、関係機関・団体の協力のもとに肉用子牛、肉用肥育牛及び肉豚の価格安定事業とその関連対策事業に取り組み、円滑な事業推進に鋭意努めた。

以下、事業の実施状況について報告する。

1 肉用子牛生産者経営安定対策事業

(1) 肉用子牛価格安定事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の再生産の確保と肉用牛経営の安定を図るため、第8業務対象年間の初年度である令和7年度は、事務委託先90団体、契約生産者1,648戸を対象に事業を実施した。

個体登録頭数は前年に比べ3,678頭増加し27万580頭となった。

生産者補給金は、「黒毛和種」、「褐毛和種」、「乳用種」、「交雑種」では平均売買価格が保証基準価格を上回って推移したため交付がなかったが、「その他の肉専用種」で令和6年4月～令和7年3月期に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、1,991万円を交付した。

また、令和7年度は、第7業務対象年間（令和2～6年度）終了に伴う、生産者積立金残額49億5,573万円について、生産者等へ返還した。

表1 生産者補給金交付契約の締結状況

区 分	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末	7 年度末
個 人	1,534	1,549	1,570	1,583	1,279
法 令 法 人	348	363	392	404	369
農 協	3	3	3	3	2
農 協 連	1	1	1	1	1
農 事 組 合 法 人	12	12	12	11	11
合 名 ・ 合 資	1	1	1	1	1
株 式 会 社	190	202	218	231	210
有 限 会 社	131	134	143	140	126
合 同 会 社	10	10	14	17	18
合 計	1,882	1,912	1,962	1,987	1,648

表2 経営分類別契約者数（令和7年度末）

区 分	繁 殖	酪 農	一 貫	哺 育	合 計
個 人	931	203	79	66	1,279
農 協	—	—	—	2	2
農 協 連	—	—	1	—	1
農 事 組 合 法 人	3	4	4	—	11
合 名 ・ 合 資	—	—	1	—	1
株 式 会 社	72	37	63	38	210
有 限 会 社	48	30	38	10	126
合 同 会 社	7	6	4	1	18
合 計	1,061	280	190	117	1,648

表3 事務委託契約の締結状況

区 分	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末	7 年度末
農 協	88	86	86	86	86
連 合 会	3	3	3	3	3
配合飼料基金協会	1	1	1	1	1
合 計	92	90	90	90	90

表4 肉用子牛個体登録の状況（令和7年1月～令和7年12月）

（単位：頭）

期 区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合 計
1 ～ 3 月期	18,641	173	134	27,862	32,095	78,905
4 ～ 6 月期	16,853	154	52	23,441	27,915	68,415
7 ～ 9 月期	16,156	160	39	21,798	24,924	63,077
10 ～ 12 月期	16,781	156	165	19,236	23,845	60,183
合 計	68,431	643	390	92,337	108,779	270,580

（注）交雑種・乳は、乳用種に肉専用種を掛け合わせたもの。

表5 保証基準価格・合理化目標価格及び生産者積立金

（単位：円／頭）

区 分			黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種・乳
保 証 基 準 価 格			574,000 (564,000)	523,000 (514,000)	334,000 (328,000)	164,000	274,000
合 理 化 目 標 価 格			446,000 (444,000)	406,000 (404,000)	259,000 (258,000)	110,000	216,000
生 産 者 積 立 金			1,600	6,000	20,000	5,000	2,400
う ち 生産者 負担金	道 内 生 産 者		400	1,500	5,000	1,500	700
	道 外 生産者	県助成有	400	1,500	5,000	1,250	600
		県助成無	800	3,000	10,000	2,500	1,200

注：保証基準価格、合理化目標価格の下段（ ）は令和7年3月31日までの価格

表6 指定肉用子牛の規格

肉 用 子 牛 の 種 類	体 重
黒 毛 和 種	230kg ～ 350kg
褐 毛 和 種	240kg ～ 370kg
無 角 和 種	220kg ～ 330kg
日 本 短 角 種	180kg ～ 310kg
アンガス種及びヘレフォード種	260kg ～ 310kg
ホルスタイン種（雌を除く）	240kg ～ 360kg
ホルスタイン種を母とする交雑種	270kg ～ 370kg

表7 指定市場（北海道）

家 畜 市 場 の 名 称	開 設 者	所在地
ホクレン北海道中央地域家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	旭 川 市
ホクレン南北海道家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	安 平 町
ホクレン十勝地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	音 更 町
ホクレン北見地区総合家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	佐呂間町
ホクレン根室地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	中標津町
北見集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合	北 見 市
紋別集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合	紋 別 市
十勝中央家畜市場	十勝畜産農業協同組合	幕 別 町
根室集散地家畜市場	根室地方家畜商業協同組合	別 海 町

(注) 全国 85 市場、うち北海道 9 市場

表8 生産者補給金の交付状況（令和7年1月～令和7年12月）

（単位：円/頭、頭、円）

品 種	期 区 分	保証基準 価 格	合 理 化 目標価格	平均売買 価 格	生産者補給金単価			交 付 対 象 頭 数			生 産 者 補 給 金 交 付 額		
					補給金部分	積立金部分	合 計	販 売	保 留	合 計	補給交付金部分	積立金部分	合 計
黒毛和種 ①	1～3月期	564,000	444,000	589,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4～6月期	574,000	446,000	650,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7～9月期			647,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～12月期			715,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
褐毛和種 ②	1～3月期	514,000	404,000	670,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4～6月期	523,000	406,000	621,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7～9月期			610,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～12月期			652,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 用 種 ③	1～3月期	164,000	110,000	205,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4～6月期			254,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7～9月期			220,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～12月期			218,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交雑種・乳 ④	1～3月期	274,000	216,000	389,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4～6月期			382,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7～9月期			392,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～12月期			448,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計 (①～④)	1～3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4～6月期			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7～9月期			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～12月期			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の 肉専用種 ⑤	令和6年4月～ 令和7年3月期	328,000	258,000	278,100	49,900	0	49,900	187	212	399	19,910,100	0	19,910,100
全品種合計 (①～⑤)		-	-	-	-	-	-	187	212	399	19,910,100	0	19,910,100

表9 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分	登録頭数	1 頭 当たり 生産者 積立金	生産者 積立金 造成額	負 担 区 分			
				生 産 者	道 県	機 構	その他
黒 毛 和 種	68,431	1,600	109,489,600	28,955,600	25,789,200	54,744,800	－
褐 毛 和 種	643	6,000	3,858,000	964,500	964,500	1,929,000	－
その他の肉専用種	390	20,000	7,639,200	1,909,800	1,909,800	3,819,600	－
乳 用 種	92,337	5,000	511,836,600	164,943,300	90,975,000	255,918,300	－
交 雑 種・乳	108,779	2,400	286,745,600	90,890,700	52,482,100	143,372,800	－
合 計	270,580	－	919,569,000	287,663,900	172,120,600	459,784,500	－

(注1) 登録頭数は、令和7年1月～12月

(注2) 1頭当たり生産者積立金のその他の肉専用種、乳用種及び交雑種・乳は、令和7年4月からの新単価

(注3) 生産者積立金造成額のその他の肉専用種、乳用種及び交雑種・乳は、令和7年1月～3月は、旧単価（その他の肉専用種18,800円、乳用種6,800円、交雑種・乳3,200円）で、4月～12月は新単価で算出

表10 生産者積立金等の保有状況

ア 生産者積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	本年度造成額 (B)	運 用 益 (C)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (D)	小 計 (E) (A)+(B)+(C)+(D)
黒 毛 和 種	0	109,489,600	18,909	－	109,508,509
褐 毛 和 種	0	3,858,000	636	－	3,858,636
その他の肉専用種	0	7,639,200	1,229	－	7,640,429
乳 用 種	0	511,836,600	147,878	－	511,984,478
交 雑 種・乳	0	286,745,600	80,390	－	286,825,990
合 計	0	919,569,000	249,042	－	919,818,042

区 分	補給金交付額 (F)	積立準備金 への繰入額 (G)	借入金返済額 (H)	年度末保有額 (E)-(F)-(G)-(H)
黒 毛 和 種	0	0	－	109,508,509
褐 毛 和 種	0	0	－	3,858,636
その他の肉専用種	0	0	－	7,640,429
乳 用 種	0	0	－	511,984,478
交 雑 種・乳	0	0	－	286,825,990
合 計	0	0	－	919,818,042

イ 生産者積立準備金

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	生産者積立金 への繰入額 (B)	運用益 (C)	特別の積立金 への繰入額 (D)	償還円滑化積立金 への繰入額 (E)
生産者負担金 充 当 分	2,030,969,556	0	3,081,584	0	0
道・県生産者積立 助 成 金 充 当 分	1,725,502,624	172,120,600	969,147	0	0
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	2,920,273,192	0	4,532,539	0	0
合 計	6,676,745,372	172,120,600	8,583,270	0	0

区 分	生産者積立金 からの繰入額 (F)	特別の積立金 からの繰入額 (G)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (H)	生産者等 への返還額 (I)	年度末保有額 (A)-(B)+(C)-(D)- (E)+(F)+(G)+(H)-(I)
生産者負担金 充 当 分	0	0	0	2,030,928,655	3,122,485
道・県生産者積立 助 成 金 充 当 分	0	0	0	0	1,554,351,171
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	0	0	0	2,924,805,731	0
合 計	0	0	0	4,955,734,386	1,557,473,656

ウ 償還円滑化積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	生産者積立 準備金から の繰入額 (B)	特別の積立金 からの繰入額 (C)	運用益 (D)	生産者積立 準備金への 繰入額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) +(D)-(E)
生産者負担金 充 当 分 等	18,502,242	0	0	9,853	0	18,512,095
合 計	18,502,242	0	0	9,853	0	18,512,095

エ 生産者積立金及び生産者積立準備金の管理表

(単位:円)

区 分		品 種 区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合 計
(1) 期首 残高	① 生産者積立金								0
	② 生産者積立準備金								6,676,745,372
	③ 生産者の負担金充当分								2,030,969,556
	④ 道県の実産者積立助成金充当分								1,725,502,624
	⑤ 農畜産業振興機構の生産者積立助成金充当分								2,920,273,192
(2) 生産者積立金実績額	⑥ 生産者積立金純増加額 (③+④+⑤)			83,700,400	2,893,500	5,729,400	420,861,600	234,263,500	747,448,400
	⑦ 生産者積立準備金からの繰入額 (③+④+⑤)			25,789,200	964,500	1,909,800	90,975,000	52,482,100	172,120,600
	⑧ 計 (⑥+⑦)			109,489,600	3,858,000	7,639,200	511,836,600	286,745,600	919,569,000
	内 生産者	⑨ 負担金		28,955,600	964,500	1,909,800	164,943,300	90,890,700	287,663,900
		⑩ 生産者積立準備金 (③からの繰入金)							0
		⑪ 小 計 (⑨+⑩)		28,955,600	964,500	1,909,800	164,943,300	90,890,700	287,663,900
	道 県	⑫ 生産者積立助成金							0
		⑬ 生産者積立準備金 (④からの繰入金)		25,789,200	964,500	1,909,800	90,975,000	52,482,100	172,120,600
		⑭ 小 計 (⑫+⑬)		25,789,200	964,500	1,909,800	90,975,000	52,482,100	172,120,600
	振 興 機 構	⑮ 生産者積立助成金		54,744,800	1,929,000	3,819,600	255,918,300	143,372,800	459,784,500
		⑯ 生産者積立準備金 (⑤からの繰入金)							0
		⑰ 小 計 (⑮+⑯)		54,744,800	1,929,000	3,819,600	255,918,300	143,372,800	459,784,500
	その他	⑱ 生産者積立金として寄付又は補助							0
(3) 他 の 資 金 か ら の 繰 入 状 況	⑲ 特別の積立金から生産者積立金への繰入額								0
	⑳ 調整積立金から生産者積立金への繰入額								0
	㉑ 生産者補給金に充当のための全国協会からの借入金額								0
	㉒ 生産者積立金に係る運用果実			18,909	636	1,229	147,878	80,390	249,042
	㉓ 償還円滑化積立金から生産者積立金への繰入額								0
	㉔ 生産者積立金の改定による積立金の返還								0
	㉕ 生産者補給金交付額								0
	㉖ 生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額								0
	㉗ 生産者積立準備金の返還額								4,955,734,386
	㉘ 事務委託先返還分の生産者積立準備金への繰入額								0
	㉙ 生産者積立準備金に係る運用果実								8,583,270
	㉚ 生産者積立準備金から特別の積立金への繰入額								0
	㉛ 生産者積立準備金から償還円滑化積立金への繰入額								0
(4) 期 末 残 高	㉜ 特別の積立金から生産者積立準備金への繰入額								0
	㉝ 償還円滑化積立金から生産者積立準備金への繰入額								0
	㉞ 生産者積立金 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝)								919,818,042
	㉟ 生産者積立準備金 (②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝)								1,557,473,656
	㊱ 生産者の負担金充当分								3,122,485
内 道・県	㊲ 道・県の実産者積立助成金充当分								1,554,351,171
	㊳ 振興機構の生産者積立助成金充当分								0

イ 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

(ア) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

① 制度運営適正化推進

- 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正かつ円滑な推進等を図るため、肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留、異動の確認及び指導を行った。
- 補給金の不正受給を防止し適正な制度運営を図るため、及び肉用子牛生産者補給金制度の基本的な仕組みを理解していただくため、6月に新任等担当職員対象の研修会を2回、8月に管理職向けの事業説明会(Web)を1回、2月に実務担当職員対象の研修会(Web)を2回実施した。
- 肉用子牛平均売買価格算定の基礎となる、9指定市場を含めた道内12家畜市場における家畜市場取引情報の収集を行った。

② 調査指導

肉用子牛生産者補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先27団体における事務の執行状況についての点検、調査及び指導を行うとともに、契約生産者2戸における事務手続き状況や保留牛等の現地確認について、調査指導を行った。

(イ) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を円滑に実施するため、(独)農畜産業振興機構より支援を受け、当協会の運営体制の強化を図った。

(2) 優良和子牛生産推進緊急支援事業

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産意欲の低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、飼養管理向上に取り組む和子牛生産者を対象に事業を実施した。

奨励金は、すべての品種において、各四半期とも、ブロック別平均価格が発動基準を上回ったため、交付はなかった。

ア 事業の概要

区 分	内 容				
交 付 対 象 者	当協会と生産者補給金交付契約を締結している者で、飼養管理向上のための取組メニューを行う和子牛生産者				
	＜飼養管理向上のための取組メニュー＞				
	母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー		
	○飼料効率の改善 ○添加物による栄養補助 ○駆虫・防虫対策 ○寒冷・暑熱対策 ○牛体管理の徹底	○疾病防止のワクチン接種 ○疾病の早期治療 ○栄養状態を強化する人工哺乳	○疾病防止のワクチン接種 ○発情発見機等の活用 ○高度な栄養管理		
交付対象子牛	生産者補給金交付契約に係る和子牛 (黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種)				
平均価格の算出方法	ブロック別の家畜市場における取引価格の平均価格を算出				
	品 種	ブ ロ ッ ク	算出の期間		
	黒 毛 和 種	「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、 「九州・沖縄」の4ブロック	四半期毎		
	褐 毛 和 種	全国1ブロック	四半期毎		
	その他の肉専用種	全国1ブロック	年度		
奨励金の交付	市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して奨励金を交付				
	必 要 取 組 数		2 つ	3 つ	4 つ
	発動基準 (税込)	黒 毛 和 種	61 万円	59 万円	58 万円
		褐 毛 和 種	56 万円	54 万円	53 万円
		その他の肉専用種	36 万円	34 万円	－
	奨 励 金 単 価		1 万円 / 頭	2 万円 / 頭	3 万円 / 頭
実 施 期 間	令和7年4月 から 令和8年3月 まで				

イ 奨励金の交付状況

(単位：円)

品 種	R7.4～6月期	R7.7～9月期	R7.10～12月期	R8.1～3月期	計
黒 毛 和 種	－	－	－	－	－
褐 毛 和 種	－	－	－	－	－
その他の肉専用種	－				－
				合 計	－

(3) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まりなどにより、子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから、和子牛産地の基盤強化につながる取組を行う生産者を対象に事業を実施した。

奨励金は、すべての品種において、各四半期ともブロック別平均価格が発動基準を上回ったため、交付はなかった。

ア 事業の概要

区 分	内 容			
交 付 対 象 者	当協会と生産者補給金交付契約を締結している者で、産地基盤強化に資する取組メニューのうち1つ以上行う和子牛生産者			
		取組メニュー		
	①	地域内の自給飼料の生産・利用		
	②	早期出荷に向けた地域内一貫生産		
	③	需給に応じた生産		
交 付 対 象 子 牛	生産者補給金交付契約に係る和子牛 (黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種)			
平 均 価 格 の 算 出 方 法	ブロック別の指定市場における取引価格の平均価格を算出			
	品 種	ブ ロ ッ ク	算出の期間	
	黒 毛 和 種	「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、 「九州・沖縄」の4ブロック	四半期毎	
	褐 毛 和 種	全国1ブロック	四半期毎	
	その他の肉専用種	全国1ブロック	年度	
奨 励 金 の 交 付	肉用子牛の品種区分毎のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、産地基盤強化に資する取組を行う生産者に対して、販売・自家保留頭数に応じた奨励金を交付			
	品種区分	発動基準(税込)	発 動 額	
			離島以外	離島※
	黒 毛 和 種	61万円	1万円/頭	5万円/頭
	褐 毛 和 種	56万円		
	その他の肉専用種	36万円		
※:「離島」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域				
実 施 期 間	令和7年4月から令和8年3月まで			

イ 奨励金の交付状況

(単位:円)

品 種	R7.4～6月期	R7.7～9月期	R7.10～12月期	R8.1～3月期	計
黒 毛 和 種	—	—	—	—	—
褐 毛 和 種	—	—	—	—	—
その他の肉専用種	—				—
				合 計	—

2 肉用肥育牛価格安定事業

肉用肥育牛経営の健全な発展に資するため、令和7年度は第15業務対象年間の1年目として、会員10農協、生産者41戸、契約頭数3万8,809頭を対象に事業を実施した。

生産者補給金は、令和7年度も引き続き平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、交付はなかった。

(1) 肉用肥育牛価格安定事業運営委員会の開催

令和8年2月13日に開催し、「令和8年度実施諸元」などについて、協議した。

(2) 事業の内容

ア 事業の実施諸元（令和7年度）

区 分	内 容																								
対 象 肥 育 牛	(1) 乳用種及び乳用種を母とする交雑種 (2) 肉質等級「2」以上で、枝肉重量 300kg以上 (3) 指定荷受機関に出荷した肥育牛																								
保証基準価格	1,120 円 /kg（消費税込み）																								
平均売買価格	農林水産省が食肉流通統計にて発表する「乳牛去勢計」の平均卸売価格																								
基準枝肉重量	400kg/ 頭																								
補給金の交付	月ごとに、平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に交付 (1) 交付額 （保証基準価格－平均売買価格）×基準枝肉重量× 0.9 ただし、交付額が 1,000 円 / 頭以下の場合は交付しない。 (2) 交付限度額 6,480 円 / 頭（交付上限単価：18 円 /kg） (3) 交付時期 当該月の翌々月																								
負 担 金	(1) 負担金 2,900 円 / 頭 (2) 負担区分 (単位：円 / 頭) <table><tr><td>区 分</td><td>契約生産者</td><td>契約会員</td><td>指定荷受機関</td><td>持分額</td><td>合 計</td></tr><tr><td>負 担 割 合</td><td>55%</td><td>15%</td><td>30%</td><td>－</td><td>100%</td></tr><tr><td>新規・増頭</td><td>1,595</td><td>435</td><td>870</td><td>－</td><td>2,900</td></tr><tr><td>継 続</td><td>193</td><td>53</td><td>105</td><td>2,549</td><td>2,900</td></tr></table> (3) 納付期日 協会が定める期日	区 分	契約生産者	契約会員	指定荷受機関	持分額	合 計	負 担 割 合	55%	15%	30%	－	100%	新規・増頭	1,595	435	870	－	2,900	継 続	193	53	105	2,549	2,900
区 分	契約生産者	契約会員	指定荷受機関	持分額	合 計																				
負 担 割 合	55%	15%	30%	－	100%																				
新規・増頭	1,595	435	870	－	2,900																				
継 続	193	53	105	2,549	2,900																				
特 別 納 付 金	(1) 特別準備積立金 設定なし (2) 特別補てん積立金 必要時に設定																								
手 数 料	20 円 / 頭																								

イ 第 15 業務対象年間契約頭数

	7 年度	8 年度	9 年度	合 計
契約会員数 (JA)	10	10	10	－
契約生産者数 (戸)	41	41	41	－
契 約 頭 数 (頭)	38,809	38,885	38,896	116,590

ウ 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分		1 頭当 り負担金	頭 数	本 年 度 造 成 額	負 担 区 分		
					契約生産者	契約会員	指定荷受機関
生産者 積立金	新規・増頭	2,900	428	1,241,200	682,660	186,180	372,360
	継 続	351	38,381	13,471,731	7,407,533	2,034,193	4,030,005
合 計		－	38,809	14,712,931	8,090,193	2,220,373	4,402,365

エ 生産者補給金の交付状況

(単位：頭、円)

区 分	7 年 2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
契 約 頭 数	3,140	3,161	3,124	3,280	3,162	3,315	3,170
補給金交付 対 象 頭 数	0	0	0	0	0	0	0
補給金交付額	0	0	0	0	0	0	0
9 月	10 月	11 月	12 月	8 年 1 月	2 月	3 月	合計
3,160	3,185	3,155	3,130	3,283	3,447	3,398	38,809
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0

注 1：補給金交付時期は翌々月末。

注 2：合計欄の契約頭数、交付対象頭数及び補給金交付額は 4 月～3 月。

オ 生産者積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	本 年 度 造 成 額 (B)	運 用 益 (C)	特別補てん積立 金からの繰入額 (D)	補給金交付額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) +(D)-(E)
生産者 積立金	92,750,552	14,712,931	541,023	0	0	108,004,506

カ 特別の積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	本 年 度 造 成 額 (B)	運 用 益 (C)	生産者積立金 への繰入額 (D)	年度末保有額 (A)+(B)+(C)-(D)
特別補てん 積 立 金	5,927,499	0	1,481	0	5,928,980

3 肉豚経営安定交付金制度

本協会は、養豚事業者の申請等事務の受託者として、養豚事業者 35 戸、契約頭数 30 万 531 頭について、申請書等の作成支援、並びに生産者負担金のとりまとめと（独）農畜産業振興機構への送付・送金を行った。

令和 7 年度は、世界的な豚肉需要が高まる中、現地相場高による主要輸入先からの輸入量の減少などを背景に、枝肉価格は前年より若干低下したものの引き続き堅調に推移した。

この結果、各四半期とも標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付金の交付はなかった。

(1) 肉豚経営安定交付金制度の内容（令和 7 年度）

区 分	内 容
業 務 対 象 年 間	第 3 業務対象年間（令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
事業参加者の名称	登録生産者（要件審査後に登録）
生産者の主な要件	・肉豚の販売目的で肉豚の肥育を業としている者 ・資本金 3 億円かつ従業員 300 人を超えない者 ・前業務対象年間に登録取消しを受けてない者 ・暴力団員等でなくなってから 5 年経過していない者等に該当しない者 ・法その他関係法令違反により罰金刑以上に処せられ、その執行終了等から 3 年経過していない者に該当しない者 ・毎業務対象年間中に 1 回以上、「クロスコンプライアンスチェックシート」を作成すること等により、持続的な畜産物生産に向けた取組に努めようとする者
交 付 金	標準的生産費と標準的販売価格の差額の 9 割を交付 負担割合：生産者 1：国 3 算出期間：四半期毎又は通期
負 担 金	納付頭数：年度当初に設定（「四半期ごとの頭数」も設定） 納付期限：7 月末、9 月末、12 月末、3 月末 単 価：400 円／頭
事 務 委 託 費	10 円／頭

(2) 生産者負担金の状況

(単位：円)

区 分	本年度負担額	機構への送金額	年度末残高
生産者負担金	120,212,400	120,212,400	0

(3) 事業対象頭数及び交付金の交付状況

(単位：頭、円)

区 分	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合 計
事業対象頭数	69,685	66,204	83,539	81,103	300,531
交付対象頭数	0				0
交付金交付額	0				0

4 枝肉共励会等の後援

北海道枝肉共励会や北海道総合畜産共進会の後援団体として副賞を贈呈するなど、道内における畜産生産の振興に努めた。